

# 労働時間短縮に関する提言

平成元年1月11日

労働時間短縮政策会議（労働省）

注

前川春雄労働時間短縮政策会議座長，労働大臣に「労働時間短縮に関する提言」を提出

- 1 労働省では，改正労働基準法の下，昨年6月に策定した「労働時間短縮推進計画」に基づき，完全週休2日制の普及等労働時間の短縮に積極的に取り組んでいるところであるが，労働時間の短縮は，単に労働条件の問題にとどまらず，家庭生活，余暇活動，消費者の利便等国民生活全般にかかわる幅広い問題であり，今後，労働時間をより一層短縮していくためには，広く国民的コンセンサスの形成を図っていくことが重要である。

このため，労使を含めた関係者の間で大局的な見地から率直な意見交換をしていただくことを目的として，労働大臣が労使のトップをはじめ各界で活躍する有識者の参集を求め，昨年3月以降「労働時間短縮政策会議」を開催してきたところである。

- 2 本会議では，今後の労働時間短縮の進め方について幅広く意見交換を重ねていただいたところであるが，今般，「労働時間短縮に関する提言」として合意をみ，1月11日（水），労働大臣に提出した。

「労働時間短縮に関する提言」の内容は，別紙のとおりである。

- 3 なお，労働省としては，この提言を踏まえ，労使をはじめ国民の理解と協力を求めるとともに，関係省庁等との連携を密にし，労働時間短縮のより一層の推進に努めることとしている。

## 1. はじめに

我が国は，経済大国としての地位を確立したが，経済発展の成果が国民生活の質的充実に十分反映されているとは言えず，国民は生活の豊かさを実感できない状況となっている。その要因が，高い生計費，低い居住水準などと並んで，欧米主要国に比べ長い労働時間にあり，生活にゆとりを生み，健康で文化的な国民生活を実現するためには，労働時間の短縮が必要不可欠な課題となっている。

このため，昨年，週40時間労働制に向け法的労働時間を段階的に短縮することなどを内容とする改

正労働基準法が施行されるとともに，新しい経済計画や「労働時間短縮推進計画」等が策定され，労働時間短縮について，「おおむね計画期間中（昭和63年度から5ヵ年間）に週40時間労働制の実現を期し，年間総労働時間を計画期間中に，1,800時間程度に向けできる限り短縮する」という新たな目標が示された。

こうした中で，産業・就業構造の急速な変化により第3次産業のウエイトがより一層高まり，知的労働が増加するなど，労働時間管理などの面で困難の多い業種・業態も増加しつつあるが，今後，労働時

## 労働時間短縮に関する提言

間を短縮していくためには、その実態を踏まえながら、労使が創意工夫をこらしつつこれまで以上に積極的に取り組むことが要請される。

一方、こうした労使の自主的努力を促進するためには、適正な経済成長を実現し、労働時間の短縮を容易にするような経済環境を整備していくことも必要である。幸い、我が国経済は、マイクロエレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーといった新たな技術革新、経済のソフト化・サービス化の進展等により、新しい経済成長への兆しを見せており、この新たな成長を持続的なものとしていくことが重要である。また、労働時間の短縮は、個人消費の拡大等を通じて我が国経済を内需中心の経済構造に変革し、持続的な経済成長を実現することに資するものである。

さらに、消費者物価や地価の引下げなど、生産性向上の成果を労働時間短縮に配分しやすい環境を整備すべきである。

本会議は、今日まで、今後の労働時間短縮の進め方について、幅広く論議を重ねてきたところであるが、今般、「労働時間短縮に関する提言」として合意をみたので、ここに提言する。今後、各界の積極的な取り組みを期待する。

### 2. 労働時間短縮に関する提言

(ゆとりある社会に向けて考え方の転換を)

- (1) 「しっかり働き、ゆっくり休む」というバランスのとれた生活を実現しよう。
- (2) 労働生産性の向上に努め、その成果を労働時間短縮にも積極的に配分しよう。
- (3) 労働時間の中の無駄をなくすなど新しい効率的な働き方を工夫していこう。
- (4) 納期日を見直すなど週休2日制の時代に合った取引慣行を確立しよう。
- (5) 中小企業では、集団的な取り組みなどにより、積極的に労働時間短縮を進めよう。

(創意工夫をこらして労使の真剣な取り組みを)

- (6) トップが率先して休みをとろう。
- (7) 計画的に休日増を図り、できるだけ早期に完全週休2日別の時代を作ろう。
- (8) 労使でよく相談し、長すぎる残業をなくして

いこう。

- (9) 年度初めにできるだけ連続して休む計画を立て、年次有給休暇を100%取るようにしよう。
  - (10) 職業生涯の節目節目に、リフレッシュや勉強をするため、まとまった休暇を取る慣行を作っていこう。
- (政府の積極的な支援と国民の理解と協力を)
- (11) 余暇を活用し、自己啓発に加えて、地域社会やボランティア活動にも積極的に参加していこう。
  - (12) 公務員も能率の向上を図り、完全週休2日制で休めるようにしよう。
  - (13) 学校の週5日制をできるだけ早く実現し、家族の触れ合いを深めよう。
  - (14) 物価の引下げで実質的な所得を増やすなど、労働時間短縮を進めやすい環境を整備していこう。
  - (15) 関係者が協力して労働時間短縮の啓発活動を進め、国民全体の理解を深めよう。

### 3. 提言の背景と具体的対応のあり方

(ゆとりある社会に向けて考え方の転換を)

- (1) 「しっかり働き、ゆっくり休む」というバランスのとれた生活を実現しよう。

豊かな国民生活を実現するために、今、我が国に求められているのは、勤勉で質の高い労働とゆとりある生活である。労働時間の短縮は、「仕事一辺倒」から「仕事とゆとりのバランス」を図ることにより、充実した生活と質の高い労働を生み出そうというものである。

人生80年時代にふさわしい労働と余暇のバランスのとれたゆとりあるライフスタイルの確立は、我が国の経済的地位にふさわしい豊かな国民生活の実現、産業・企業の活性化、知識集約型産業構造の実現のみならず、個人消費の増大等を通じた内需の拡大、中長期的に見た雇用機会の確保にもつながり、我が国経済社会全体の活力の維持増進に役立つものである。

- (2) 労働生産性の向上に努め、その成果を労働時間短縮にも積極的に配分しよう。

我が国においては、労働時間は賃金等他の労

働条件に比べあまり重視されてこなかったが、今後は、労働生産性向上の成果を労働時間短縮にも積極的に配分するよう努める必要がある。

中長期的に労働時間を着実に短縮していくためには、労働生産性の向上が必要であるが、他方、労働時間の短縮は、労働者の勤労意欲の向上、創造性豊かな人材の育成等を通じて生産性の向上に資するものである。このため、労使は、労働生産性の向上と労働時間の短縮が相互にプラスに働くような好循環を作り出すよう努める必要がある。

(3) 労働時間の中の無駄をなくすなど新しい効率的な働き方を工夫していこう。

労働時間の短縮を円滑に進めるためには、労使が協力して就業体制の見直し、生産管理・工程管理の充実等を図り、無駄な作業を改めるなど能率のよい働き方を工夫する必要がある。その際、労使がよく話し合い、業務の繁閑や研究開発、顧客のニーズ等に合わせた就業体制など仕事の質に応じた多様な労働時間制度を確立し、労働時間短縮を進めていくことが重要である。

(4) 納期日を見直すなど週休2日制の時代に合った取引慣行を確立しよう。

中小下請企業や受注型産業では、親企業や取引先の発注方法、納期等に影響され、労働時間短縮が進まない場合も少なくないので、適切な納期の設定等適正な取引慣行の形成に努める必要がある。例えば、製造業の下請企業等が土曜日曜一斉休業という形で完全週休2日制を導入する場合には、親企業は、土曜の納期を見直すなど下請企業等の休日・休暇制度を配慮した計画的な発注に努め、また、共存共栄という観点から、下請企業等の自主性を尊重しつつ積極的に協力する必要がある。

(5) 中小企業では、集団的な取組みなどにより、積極的に労働時間短縮を進めよう。

中小企業においては、経営基盤の問題等種々の間道があり、個別企業の努力だけでは労働時間短縮が進めにくい実情にある。このため、中小企業自身も生産性の向上や経営体質の強化を図るとともに、同一業種や同一地域で集団的に取り組むことが重要である。また、国も、中小企業の経営基盤の強化、労務管理の改善、集団

による取組みの促進等きめ細かな指導、援助に努めることが重要である。

(創意工夫をこらして労使の真剣な取組みを)

(6) トップが率先して休みをとろう。

経営トップが労働時間短縮の意義を十分認識し、決断することが肝要である。特に、週休2日別の導入や年次有給休暇が取りづらいといった職場の雰囲気改めるためにも、経営トップが決断し、また、率先して休暇を取得する必要がある。

(7) 計画的に休日増を図り、できるだけ早期に完全週休2日別の時代を作ろう。

各企業においては、法定労働時間の段階的短縮のスケジュールを踏まえた中長期的な計画を策定し、それに基づき毎年のスケジュールを立てて、着実に週休日の増加を図ることが必要である。その際、業務に余裕のある季節に導入を試み、徐々に拡大していくといった種々の工夫をこらすことが重要である。また、商業・サービス業等の第3次産業においても、交替休日制等の活用により実質的な完全週休2日制を実施する必要がある。

(8) 労使でよく相談し、長すぎる残業をなくしていこう。

所定外労働時間は、我が国の労使慣行の下で雇用維持の機能を果たしており、ある程度の所定外労働はやむを得ないものと考えられるが、近年、景気変動と関係の無い恒常的な所定外労働時間が増加傾向にあることから、労使でよく話し合い、恒常的な所定外労働を前提とするような事業計画、作業体制を改善することが重要である。

(9) 年度初めにできるだけ連続して休む計画を立て、年次有給休暇を100%取るようにしよう。

年次有給休暇は、年度当初に個々の労働者の希望と業務との調整を図り、年間の取得計画を立てて、計画的に取得することが基本である。その際、ゴールデンウィーク、夏季、年末・年始などの四季折々に、また、業務の繁閑に応じて、できるだけ連続して年次有給休暇を取得する慣行の定着を図ることが重要である。

また、年次有給休暇の未消化を当然視するよ

## 労働時間短縮に関する提言

うな事業計画，作業計画を改めるなど意識の変革，革と実行が必要である。

- (10) 職業生涯の節目節目に，リフレッシュや勉強をするため，まとまった休暇を取る慣行を作っていこう。

経済社会が急速に変化する中であっては，労働者の柔軟な発想や創意工夫が求められており，そのためには，まとまった休暇を確保する必要がある。また，高齢化の進展にともない職業生涯も延長する傾向にあり，その節目節目に自己の職業生活のあり方等について見直し，新たな生涯設計を立てるためにも連続した休暇を取得する慣行の定着を図ることが重要である。

(政府の積極的な支援と国民の理解と協力を)

- (11) 余暇を活用し，自己啓発に加えて，地域社会やボランティア活動にも積極的に参加していこう。

労働者が，生涯にわたりその能力と個性を發揮するためには，余暇を積極的に活用し，家庭生活の充実や自己啓発に努めることはもちろん，地域社会への参加やボランティア活動にも積極的に参加し，地域社会の発展に寄与することが望まれる。また，企業としても，労働者の価値観が多様化する中で，こうした活動に必要な支援に努める必要がある。

- (12) 公務員も能率の向上を図り，完全週休2日制で休めるようにしよう。

民間企業や国民の意識に与える影響が大きい公務部門については，労働時間短縮の先導的な役割を果たすことが必要である。このため，国民の合意を形成しつつ，業務の一層の効率化を図り，国会等関係機関の理解と協力を待つつで

きる限り早期に完全週休2日制を実現する必要がある。

- (13) 学校の週5日制をできるだけ早く実現し，家族の触れ合いを深めよう。

家族のふれあいの時間を多くし，家庭生活の充実を図るためには，学校と家庭や地域社会との連携を一層深め，国民の理解と協力のもとに，学校の週5日制をできるだけ早期に実現する必要がある。

- (14) 物価の引下げで実質的な所得を増やすなど，労働時間短縮を進めやすい環境を整備していこう。

内需主導型の持続的経済成長の実現に努めるとともに，諸外国に比べて高い消費者物価水準，異常な土地，住宅の値上がり等に対応して，消費者物価の引き下げや土地・住宅取得対策を充実するなど，労働生産性向上の成果を労働時間短縮に配分しやすい環境の整備を図ることが必要である。

また，国民が安い費用で利用できる余暇・レジャー，学習施設の整備が図られる必要がある。その際，観光地等の混雑の緩和，施設の有効活用を図るという観点から，休日・休暇の分散化に努めるとともに，交通体系の整備も合わせて進めることが重要である。

- (15) 関係者が協力して労働時間短縮の啓発活動を進め，国民全体の理解を深めよう。

労働時間短縮の問題は，労使関係のみならず，家庭生活，消費者の利便等国民生活全般にかかわる幅広い問題であり，今後とも，国，地方公共団体，労使団体等の関係者が協力して労働時間短縮の啓発活動を進め，国民全体の理解を深めていくことが必要である。